

## 「新関西国際空港 取引希望申し出」の有効期限の延長について

2015年7月13日

新関西国際空港株式会社  
代表取締役社長 安藤 圭一

新関西国際空港株式会社（以下当社といいます）は、建設工事等その他案件の発注にあたっての参考とさせていただくため、取引希望の申し出をいただいております。現行の「取引希望申し出」の有効期限は2015年9月30日までとなっており、引き続き取引を希望される方は新たに「取引希望申し出」をご提出いただくこととしておりますが、今般、取引希望の取扱い有効期限を下記のとおり延長いたします。

### 1. 取引希望申し出の取扱い有効期限の延長について

**（現）2015年9月30日まで ⇒ **（新）2016年3月31日まで****

### 2. 取引希望申し出の取り扱い

- （1）取引希望申し出に登録された方の申し出内容は、当社と当社が出資する会社の発注に適用させていただきます。
- （2）取引希望の申し出は、当社と当社が出資する会社の発注にあたり参考とするものであり、この申し出の受理が今後の取引をお約束するものではありません。

### 3. 窓口

新関西国際空港株式会社 調達部

〒549-8501 大阪府泉佐野市泉州空港北1番地

（電話）072-455-2129

（FAX）072-455-2044

（ホームページ）<http://www.nkiac.co.jp>

（E-mail）[contract@kiac.co.jp](mailto:contract@kiac.co.jp)

（※）お急ぎの方は、なるべく電話にてお問い合わせ下さい。

※2016年4月1日以降の対応については、改めて2016年2月頃にご案内させていただく予定です。